

2017年度 事業計画書



—地域に根ざし、世界にはばたく—

学校法人桃山学院 理事長 出田 善蔵

桃山学院は1884（明治17）年、英国聖公会宣教協会（CMS）が大阪の川口外国人居留地（大阪市西区）に三一小学校（男子英学校）を創設したことに端を発します。以後、高等英学校や中学校の開設、キャンパスの移転など幾多の変遷を経て、現在、昭和町キャンパスに中学校と高等学校を、和泉キャンパスに大学と大学院を設置するに至りました。2019年度には「学院創立135周年・大学開学60周年」を迎えようとしています。

本学院は、創設以来一貫して建学の主旨であるキリスト教精神に基づいた教育を行い、永い歴史のなかで優秀な卒業生を多数輩出し社会から高い評価を得てきました。このことは、本学院にとって何にも勝る誇りであり、同時にその方向性が正しかったことを顕しています。

しかしながら、継続する少子化や経済状況の影響等により、私学をとりまく環境が年々厳しさを増してきており、本学院もその影響を受けていることには間違いありません。この伝統ある学院の事業を継承し、かつ発展させるべく、2013年度からは本学院第二期中長期ビジョンに基づく堅固な経営基盤の構築を図るとともに、各学校の教育・研究・社会活動の目標達成に向けて新たなスタートを切りました。

2016年度においては、第二期中長期ビジョンに基づく中期経営計画の実施を行いました。また大学では、学校教育法の改正に伴い、学長権限の明確化によるガバナンス体制の強化に向けて必要な規程改訂を行うとともに、新学長による大学中期計画の検討が開始されました。加えて、前年度から課題となっていた教育学部継承については、2018年度から本学院が設置者変更によりプール学院大学を継承することを決定し、同大学との基本契約を締結しました。中高においては、校長の指揮のもとさらなる教学改革に取り組みました。

2017年度においては、2018年度からのプール学院大学継承に向けて、名称変更等も含めた各種の認可申請を行うとともに、「桃山学院教育大学（仮称）」の成功に向けて必要な準備を鋭意進めてまいります。また、大学、中高においては学生・生徒の勉学環境と満足度の向上を図るため、和泉キャンパス（大学）および昭和町キャンパス（中高）の改修を、長期的な観点から引き続き実施していきます。その他、教学条件の向上を目指しながら、中期経営計画に基づく収入増および支出減に向けて各種方策に取り組んでいく所存です。

なかでも特に重要な大学改革については、大学で検討された教育の質保証に向けた取り組みの他、改組転換や新学部・学科設置等の中期計画を理事会として検討し、必要な改革の具体化とその実施に向けては、理事会としても財務面を中心として最大限のバックアップを行います。幸い大学の入学志願者は近年少しずつ増加していますが、引き続き必要な入試対策を行うとともに、出口対策として学生の就職対策にも鋭意取り組んでまいります。

他方、理事会としては学院全体のガバナンス強化に向けて、理事会、理事長、大学長、中高校長の権限と責任の明確化を図るべく昨年度、理事長の下に諮問機関として「ガバナンス検討会議」を設置しました。この答申を受けて今後理事会にて検討のうえ、法人および各学校における迅速な意思決定によって学院の運営がより円滑となるよう規程整備を含めた施策を実施いたします。

本学院としましては、学院内各学校の永続性および発展性を担保しつつ、かつ教育・研究活動の環境整備を行うに適切な財政対応が一層望まれる時期であることを十分に認識し、ここに2017年度の事業計画を策定いたしました。各事業計画については、PDCAサイクルを十分に稼働させ、各々の計画の達成度を確認し、達成できなかった場合はその原因と改善策を検討し、より有効なものとなるように進めてまいります。これにより教職員の意識改革もあわせて図っていきたいと考えています。

本学院のさらなる発展と使命達成のため、学院が一体となって鋭意努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

CONTENTS

| | | | |
|---------------------|---|-----------------|---|
| 理事長メッセージ | 1 | 桃山学院大学事業計画 | 3 |
| 桃山学院の2017年度基本方針について | 2 | 桃山学院中学校高等学校事業計画 | 5 |
| 第二期中長期ビジョン | 2 | | |

桃山学院の2017年度基本方針について

【 学院全体の ガバナンス改革 】

昨年度理事会の下に設置された理事長の諮問機関である「ガバナンス検討会議」の議論をふまえて、経営基盤の柱ともいえる下記5点について「評議員会・理事会」が2018年度からの「ガバナンス改革」にむけての今後の方向性と具体策の検討に取り組んでいきます。

- 1) **学院組織の法制改革**：①新大学の開設（2018/4）に向け 寄附行為変更、②学校長の選解任・評価ルール等。
- 2) **経営管理改革の推進**：①PDCA/MBOによる重要評価指標と施策の管理、②現中長期ビジョンの見直しに着手
- 3) **人事制度改革の検討**：中長期ビジョンに掲げられた ①賃金体系、②定年制、③教職員人事評価制度、検討
- 4) **財務改革の推進**：中長期ビジョン/中期経営計画/事業計画 による教育力向上への戦略的財務体制の整備
- 5) **会議運営改革の推進**：①本学院固有の慣行/風土の抜本的見直し、②評議員会/理事会への経営情報の共有

【 桃山学院大学 新/中期計画 の本格稼働 】

「桃山学院大学中期計画」が2017年度より本格稼働します。この計画は「桃大ブランドの復権」と「桃大の飛躍」に向けて、教育改革や学生満足度の向上を目標としており、構成員一丸となってこの実施に取り組むとともに、理事会としても財務面や外部情報によるモニタリング機能を中心に最大限のバックアップを行います。

【 桃山学院中学校高等学校 現/中期計画の仕上げ 】

本学院中高にとって2017年度は、現行中期5年計画の最終年となり、取り組んできた諸目標・諸課題の仕上げの年度として、「いのちの教育」や様々な教育改革、国際化や社会活動などへの取り組みを一層強化していきます。

とりわけ最重要課題として取り組んできた進学実績については、10年前に比べ倍増してきた国公立大学合格者数(とくに現役生)を引き続き安定的に高水準で維持しさらに上昇させていきます。

【 桃山学院教育大学（仮称）の開設準備 】

桃山学院の「目に見える改革」第一弾として、2018年4月1日に「桃山学院教育大学（仮称）」を開設します。本学院にとり「堺キャンパス」は「和泉キャンパス」「昭和町キャンパス」につぐ「第3の知の拠点」として、3校の連携と切磋琢磨により「地域に根ざす」桃山ブランドと地域ネットワークの強化を図ってまいります。

【 法人主導による IR 活動と各種計画のモニタリング機能の強化 】

学院全体として、上記重要課題の進捗状況を適時モニタリングすべく、事務部門（経営企画室⇄全部門）の IR 機能（学内外からの情報収集分析発信）を強化し、評議員会/理事会に対する情報提供と意思決定支援に貢献します。

第二期中長期ビジョン(MVP) (2013~2022)

第二期中長期ビジョンでは、学院の教育理念および学院の諸部門における建学の精神、ミッションステートメントに基づき、2013年度から2022年度の10年間における学院の経営目標ならびに学院の諸部門における教育・研究・社会活動の目標と、その目標達成に必要な諸施策を提示します。これに基づいて各年度における事業計画で具体的な行動スケジュールを立て、PDCAサイクルを回すことにより、目標達成を確実にし、ひいては学院全体の発展を目指します。

(参考：桃山学院第二期中長期ビジョン

<http://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/vision.html>)

第二期中長期ビジョン (MVP) 2022年の学院像

- <学院>
教学改革を支える、経営基盤の構築へ
- <大学>
地域に根ざし、世界に通用する桃山学院大学へ
- <中高>
桃山学院中学校高等学校を日本一の学校へ



事業計画の策定にあたって

大学長 牧野 丹奈子

本学では、昨年度に2017年度から2021年度までの5カ年の大学中期計画を策定しました。大学中期計画では、本学のビジョンを「地域で、世界で、人を支える」としています。それは、本学がキリスト教精神にもとづき世界の市民を養成する大学であることを再認識することと、今日の社会が経済的な行き詰まりの中で関係性（つながり）中心へと転回しつつあり、本学がその社会ニーズに応えられる大学であることを宣言することを意味します。このビジョンを達成するため、「桃大ブランドの復権」と「桃大の飛躍」の二つの方向で、教育プランを先行させながら改革を進めてまいります。本年度は大学中期計画スタートの年度となります。一步一步着実に実行します。

■ 2017年度の主な事業について

<初年次教育の改革>

全ての学部で1年次演習科目担当者を「担任」として明確化します。担任制度の導入により、従来実施していた成績不振者へのフォローに加え、入学後早期より欠席傾向にある学生へのフォローも実施し退学率の抑制を図ります。

<三位一体教育プログラムの推進>

教員・職員・学生が連携した教育活動を推進します。2016年度に経営学部で実施した「エルダー制度」の取り組みに加えて、2017年度は社会学部で新たに「ピアインテグレーター制度」の運用を開始します。

<カリキュラム改革>

高等学校までの学びから大学での学びへのスムーズな移行と、学修効果が高まる教育を行うため、以下の取り組みについて、学部ごとに必要と思われるものから実行します。

- ①2018年度より1年次春学期の履修科目の多くをクラス指定科目とするためのカリキュラムへ変更します。
- ②学生の効果的な学修を図るため、必修科目の見直しを行い、パイロット運用を行っている科目について全学的あるいは学部ごとに導入するかどうかを決定します。
- ③共通自由科目を学生が履修する際、目的意識やキャリアイメージを持ちながら学習できる状況を作り、幅広い知識の習得や専門教育への学びへ接続し学修効果を上げることを目的に、学部の垣根を越えた横断的なプログラムや創造力、実践力を高めるカリキュラムを策定します。
- ④退学・留年の抑制を図るために、再試験・特設講座の運用を行う規程等を整備します。
- ⑤共通教育の運用組織である共通教育機構の組織を整備し、必要な教員を配置します。

<創造力、実践力を高める教育の推進>

社会で必要とされている、創造力、実践力をより高めるためには、これまで以上に企業、自治体等の外部団体との連携が必要となります。そのために、カリキュラムや教育方法の見直しに加え、新学部・学科・コース開設、改組、定員増、都心進出の構想案を策定します。

<大学院の改革>

大学院の教育改革を引き続き進めると共に、新たに以下に取り組みます。

環境問題に代表されるように、現代社会を取り巻く問題が自然、人間、社会の複合的構造となっており、縦割りの学問構造では対応できなくなっています。人文社会科学の相互連携を強め、「現代化、学際化、共同化」を追求するため、総合大学院化や都心キャンパスの展開も視野に大学院の将来構想案を策定します。

<研究成果の「見える化」を推進>

本学のウェブサイトでは、教員個人の研究内容については各学部のページに掲載され、共同研究プロジェクトについては総合研究所のページに掲載、と散在し「研究成果」そのものの外部に対するアピール度が低い構造となっ

ているため、ウェブサイトにとまらず、広報的観点から掲載内容の見直しを含め「見える化」を推進します。

<地域連携に関わる窓口強化>

活動が集約される体制を整え、学内外での教職員や学生の活動をタイムリーに発信することで、地域に貢献する大学としてのポジショニングを確立します。

<長期派遣留学準備コースの設置>

長期派遣留学を希望する学生を対象とした学部横断型の特別コースを設置します。留学直後より現地で学部レベルの授業を受講できるよう語学力の特訓を行うほか、外国および日本の文化・歴史理解、自己表現力や積極性の涵養、キャリア教育も組み合わせたカリキュラムを編成します。2019年度に一期生を派遣することを目指し、今年度はコースのカリキュラム設計および必要な規程整備を行います。

<文科省「高大接続改革」への対応>

文部科学省で検討が進められている高大接続システム改革の内容をふまえ、AO入試の試験内容について、より各学部学科のアドミッションポリシーに適するよう改革します。

<近畿外での認知度アップ>

特に本学が対象エリアとして設定している中四国・北陸において、イメージアップ、知名度向上を目指し、大学スポーツとしても人気のあるサッカー部、アメリカンフットボール部の強化を継続します。

<キャリア教育科目-キャリアデザインⅠ・Ⅱ-の内製化・充実化・拡大化>

本学のキャリア教育の根幹として位置づけているキャリアデザインについて、これまで外部講師による運営を行ってきたため、本学の学生へ独自のキャリア教育を行えない課題がありました。

これを解決するため、2017年度4月より共通教育機構契約教員として採用とした2名のキャリア教育担当講師とキャリアセンター事務課で独自のカリキュラムを作成し、それに基づく授業運営を行います。これによって本学の学生に応じたカリキュラムを組むことができるほか、受講生の満足度を向上させ、キャリア形成の意識を高め、就職活動支援に繋がります。

<給付型奨学金制度の創設>

教育分野、国際分野とも連携し、人材育成の方向性を確認しながら給付型奨学金制度の骨子を作成します。

<大学の施設・設備の学生満足度の向上>

大学の施設・設備のあり方について、施設・整備が必要な他分野のアクションプラン実現を含めた検討を行い、実行計画案を作成します。

<他目標と関連した組織の整備>

組織改編を必要とする他分野のアクションプラン実現に必要な組織整備案を作成します。

<教職員報奨方法の検討>

意欲のある教職員の報奨制度を構築します。



事業計画の策定にあたって

中学校高等学校校長 田中 栄司

桃山学院中学校高等学校では、キリスト教精神を教育の大きな柱として、生徒一人ひとりの人格を尊重し、健やかな心身の成長と豊かな学力の形成を目指すことで社会のために責任ある一員となる人物を育てることを教育の基本方針としています。生徒を信頼し、自由を尊重する民主的な校風のもと、のびのびと学生生活を送ってもらうことで、自らの責任を自覚し、自主的な規律を持ち、それを守っていく良識ある若者を育てていきます。

本校では、このような教育目標を実現するために、2007年度からの高校改革、2008年度の中学創設、2011年度の標準コースを文理コースに変えての男女共学化、2014年度入試での国際コース入試制度の変更、さらに2015年度のプレミアム自習室設置やプール屋内化をはじめとした教育環境整備など、改革の流れを止めることなく、将来の発展にむけての着実な歩みを続けてまいりました。今後もミッションステートメントに示された本校の教育目標を基盤に、更なる発展に向けた努力を継続いたします。それと同時に、今いる生徒一人ひとりを大切に、その可能性を最大限に伸ばしていくことこそが、桃山学院中学校高等学校の将来の更なる発展に繋がるものと確信しております。これらの視点に立脚して、2017年度事業計画を作成いたしました。

■ 2017年度の主な事業について

<大学合格実績の向上>

2018年度大学入試において国公立合格者の増加を目指し、各教科・高3学年団・コース主任・進路指導部が連携して綿密な進路指導を行います。

<教員指導力の向上>

教員相互の授業見学を実施することにより教員の指導力の更なる向上に努めます。

<生徒の安全確保への備え>

大規模災害等への備えとして「地震火災訓練」の実施、大阪府による「大阪 880 万人訓練」への参加、特定の場面を想定した不審者侵入対策訓練を行い、生徒の安全確保に努めます。

<国際教育の推進>

より多くの生徒に海外研修や留学を経験させ、国際教育の推進を図ります。2017年度においては、アジアの高校との生徒交流を促進します。

<生徒支援の充実>

2016年度より設置した生徒支援委員会による教員対象研修会を実施し、教員の生徒支援についての学びを深めます。

<社会活動の推進>

SBS(School By School:学校による学校建設プロジェクト)活動、被災地ボランティア活動、地域の保育園との連携事業を積極的に推進します。